

# 原子力エネルギー協議会（ATENA）について

2019年7月23日

原子力エネルギー協議会



名称 Atomic Energy Association

設立 2018年7月1日

ミッション 原子力産業界全体の知見・リソースを効果的に活用しながら、原子力発電所の安全性に関する共通的な技術課題に取り組み、自主的に効果ある安全対策を立案し、事業者の現場への導入を促すことにより、原子力発電所の安全性をさらに高い水準に引き上げる。

役員 理事長 門上 英 (三菱重工業(株))  
理事 豊松 秀己 (関西電力(株))、富岡 義博 (電気事業連合会)  
監事 高橋 明男 ((一社)日本原子力産業協会)、高本 学 ((一社)日本電機工業会)

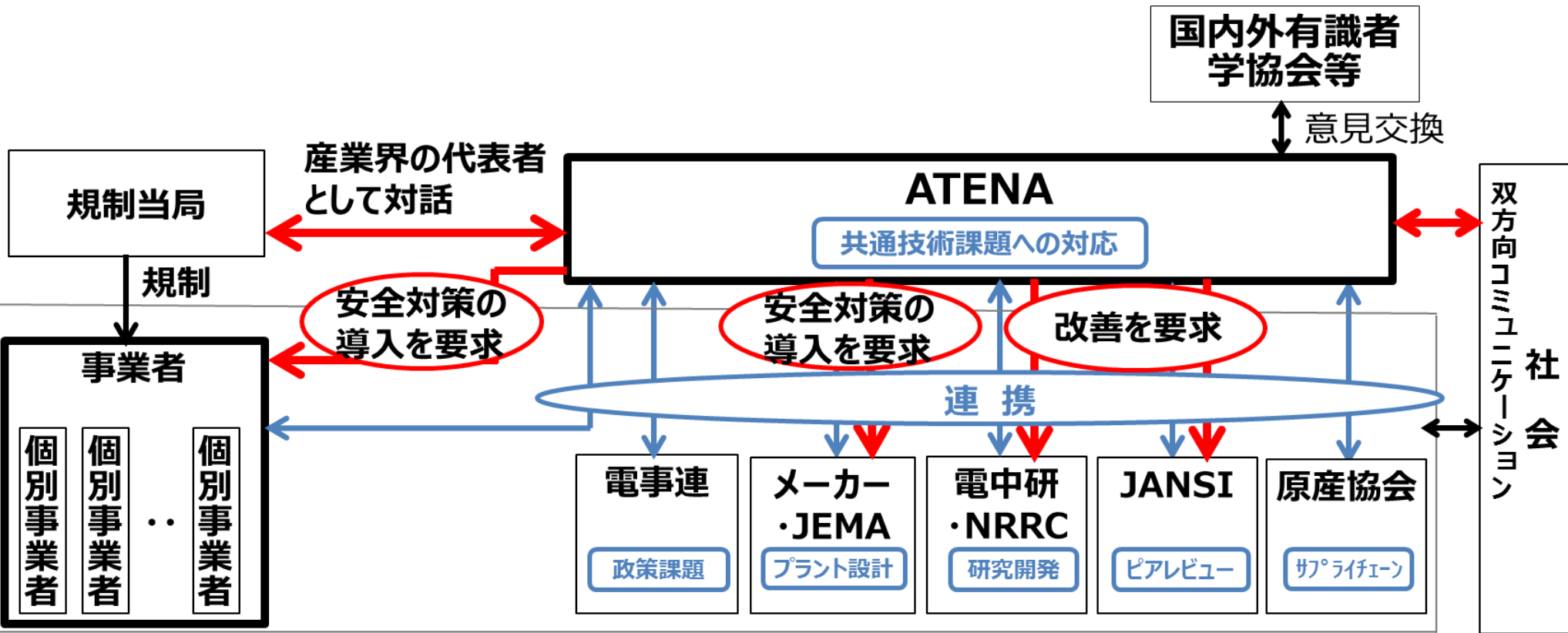
職員 原子力事業者およびメーカーから、各分野の専門家を結集  
(専門分野) 安全設計、機械電気設備、自然外部事象、規制制度  
職員数：33名 (2019年7月1日時点)

会員 電力11社 北海道電力(株)、東北電力(株)、東京電力ホールディングス(株)、中部電力(株)、北陸電力(株)、関西電力(株)、中国電力(株)、四国電力(株)、九州電力(株)、日本原子力発電(株)、電源開発(株)

メーカー4社 東芝エネルギーシステムズ(株)、(株)日立製作所、三菱重工業(株)、三菱電機(株)

関係団体4団体 電気事業連合会、(一財)電力中央研究所、(一社)日本原子力産業協会、(一社)日本電機工業会

(オブザーバー参加：(一社)原子力安全推進協会、日本原燃(株)、日本原子力研究開発機構)



(補足) JEMA : 日本電機工業会、 NRRC : 原子力リスク研究センター、 JANSI : 原子力安全推進協会

## ① 共通的な技術課題への対応

- ATENAは、新知見・新技術への対応をはじめとした共通的な技術課題に対し、専門性を持って、原子力発電所の効果的な安全性向上を目指し技術検討を行う。また、検討結果は、必要に応じ技術レポートを発行する。
- ATENAが立案した安全対策は、事業者の利害関係に関わらず、安全性を高める上で効果的な対策を立案し、反対する事業者がいる場合も、事業者やメーカーに対策の導入を要求する。また、事業者の対策実施状況を確認する。

## ② 規制当局との対話

- 共通的な規制課題については、ATENAが一元的に取り扱う。
- ATENAは、原子力産業界を代表して規制当局と対話を行う。

## ③ 社会とのコミュニケーション

- ATENAの活動内容を公開し、社会の皆様から頂いた声を活動内容へ反映する。

原子力発電所の安全性に関する共通課題のうち、技術課題（新知見・新技術や外的事象への対応）及び自主的な取り組みに関する課題については、ATENAにおいて、重要課題（テーマ）として取り扱う。

## 【テーマ例】

- ・非常用ディーゼル発電機(EDG)の不具合に係る傾向分析と対策の検討※1
- ・新検査制度の制度運用関連ルール作り【事業者自主ガイド】※1
- ・サイバーセキュリティ対策導入ガイドラインの検討
- ・震源を特定せず策定する地震動の見直しへの対応
- ・今後の新知見等に対するバックフィットプロセスの検討

※1：2019年6月 技術レポートを発行

## 【これまでの経緯】

- 2018年8月3日 NRA-CNO意見交換会  
7月に設立したATENAの組織を説明の上、ATENAが規制当局との対話の役割を担うことを説明。NRAからは、電事連との関係を整理すべきとの意見を頂いた。
- 2019年1月10日 NRA-CNO意見交換会  
共通的な規制課題はATENAが一元的に扱い、規制当局と対話する役割を担うことを説明。NRAからは、ATENAが規制課題に対応することに伴い、ATENAと電事連の役割分担がどのように変わるか確認が必要との意見を頂いた。
- 2019年4月17日 NRA-CNO意見交換会  
**今後、全ての共通的な規制課題に対しATENAが一元的に扱うこと、及びこの対応を的確に進めるため、電事連の委員会やスタッフの一部をATENAが承継することを説明。**

- 2019年4月24日 規制委員会定例会  
上記意見交換会の結果が報告され、**ATENAとの対話を開始することについて確認が行われた。**

### 【4/24以降の具体的な規制当局との対話例】

- 検査制度見直しに関するWG
- NRA-CNO意見交換会
  - ✓ 7/23 ATENAの概要、EDGレポート、サイバーセキュリティ対策

- ATENAは、原子力発電所の安全性に関する共通的な技術課題に対し、専門性を持って技術検討を行い、安全対策を立案し、事業者及びメーカーに対策導入を要求する等の活動を着実にやっていくことにより、安全性向上の取組みに貢献していきたい。
- 規制当局との対話については、4/24の規制委員会定例会において、全ての共通的な規制課題に対し、事業者等の代表者としてATENAが一元的に扱っていくことについて確認が行われ、対話をスタートした。今後も、ATENAより、規制当局と共通的な規制課題やATENAが取り組む自主テーマについて対話を進めていきたい。
- 本日説明したATENAの活動内容について不明な点があればご意見を頂きたい。



- ATENAは、原子力産業界による自律的かつ継続的な安全性向上の促進のために、事業者、メーカー等が設立した民間団体であり、以下の特徴を有する。
  - ① ATENAの方針（課題（テーマ）、安全対策等）は、事業者、メーカー等の責任者で構成する「ステアリング会議」にて決定する。  
安全対策は、より高い水準に引き上げられるよう、全会一致を必要としない方式にて決定する。
  - ② ステアリング会議で決定した対策の実行については、事業者全員がコミットする。
  - ③ ATENAの職員には、高度の専門性を有するスタッフを配置し、自ら技術検討を行う。
  - ④ 原子力産業界全体の活動をコーディネートし、リソースを効果的に活用して課題を検討する。
  - ⑤ 決定内容は、技術レポートとしてとりまとめ、公表する。